

令和2年度 法人の基本方針

創造主である神のメッセージの中で特に大切なのは、「命の尊厳」と「人間の尊厳」ということです。

基本理念であるキリスト教精神を基盤として、愛と謙遜をもって、高齢者の方々や子どもたちと接してまいります。一人ひとりの尊厳を大切にしながら、心身ともに健やかに育成され、日常生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

当法人では、1 老人施設と7 保育園、および公益事業としての聖ヨゼフ診療所において、この目的に向かって確実に実行するよう事業を行います。

令和2年度の法人の基本方針として、以下を実施して参ります。また、一昨年公布された改正社会福祉法の本格的な施行に遺漏なく対応するよう努めます。

1. 基本理念の理解と共有の深化

- ・園長会および各施設において、キリスト教精神の理解と共有を深める
各園長および職員が、「イエス・キリストを通して示された神様の愛」を感じ、神が与えた命はかけがえのないものであることを認め、大切にします。
- ・基本理念に基づいた年間保育目標を策定し、実施する。(保育施設)
- ・基本理念に基づき、家庭的な温もりを伴う介護を提供することを目指す。(老人施設)

2. 利用者サービスの向上

- ・各施設の特徴を生かした地域福祉の充実と推進
- ・保育園のモンテッソーリ教育の育成
- ・地域との交流を深め、開かれた保育園をめざす
- ・一人ひとりの尊厳を尊重した質の高い介護の提供

3. 人材育成と確保

- ・施設内研修（O J T）の実施、法人研修、外部研修への参加
- ・キャリアパス制度の実施
- ・職場の風土改革を積極的に推進
- ・法人一括採用による優良人材の確保
- ・障害者雇用の促進
- ・施設間の人事異動を必要に応じて行い、職場の刷新を図る

4. 健全財政の維持

- ・介護報酬、保育所委託費が抑制される中での、収支バランスの維持
- ・利用者の掘り起しと利用率の向上による収益の向上
- ・調達効率化等による経費節減
- ・適正な人件費比率の維持
- ・将来の支出に備えての積立金の積み増し

令和2年度(福)聖母福祉会 事業計画書

法人本部

1、運営する施設・事業

《第一種社会福祉事業》

- ①特別養護老人ホーム 聖ヨゼフの園
事業開始 昭和44年6月1日
静岡県駿河区八幡4丁目6番9号
定員90名

《第二種社会福祉事業》

- ①保育所 清水聖母保育園
事業開始 昭和25年6月29日
静岡県清水区岡町1番34号
定員200名
- ②保育所 徳山聖母保育園
事業開始 昭和41年5月1日
榛原郡川根本町徳山1865番地2
定員30名
- ③保育所 掛川聖マリア保育園
事業開始 昭和41年5月1日
掛川市中央1丁目8番1号
定員150名
- ④保育所 天使園子どもの家
事業開始 昭和41年7月1日
浜松市中区成子町23番地1
定員70名
- ⑤保育所 岡部聖母保育園
事業開始 昭和42年6月1日
藤枝市岡部町内谷581番地2
定員60名
- ⑥保育所 藤枝聖マリア保育園
事業開始 昭和43年4月1日
藤枝市下藪田733番地1
定員150名
- ⑦保育所 島田聖母保育園
事業開始 昭和47年4月1日
島田市中河町344番地
定員120名
- ⑧聖ヨゼフの園デイサービス
事業開始 平成5年1月1日
静岡県駿河区八幡4丁目6番9号
定員30名(通常型)
- ⑨聖ヨゼフの園老人居宅介護等事業(ホームヘルプ)
事業開始 平成6年4月1日
静岡県駿河区八幡4丁目6番9号

《公益事業》

- ①聖ヨゼフの園居宅介護支援事業
事業開始 平成11年10月1日
静岡県駿河区八幡4丁目6番9号
- ②聖ヨゼフ診療所
事業開始 平成29年4月3日
静岡県駿河区八幡4丁目6番9号

2、理事会の開催

- ・年4回開催(下記日程)
- ・法人及び施設の運営等について協議及び承認
- ・その他必要に応じて開催

3、評議員会の開催

- ・年1回開催(下記日程)
- ・法人及び施設の運営等について協議
- ・その他必要に応じて開催

回	開催日	開催場所	開始時間		主な議案等
			理事会	評議員会	
1	令和2年6月6日(土)	聖ヨゼフの園	PM1:30～		令和元年度決算及び事業報告等
2	令和2年6月27日(土)	聖ヨゼフの園		PM1:30～	令和元年度決算等
3	令和2年10月24日(土)	聖ヨゼフの園	PM1:30～		経営する事業について
4	令和3年1月16日(土)	聖ヨゼフの園	PM1:30～		令和2年度補正予算等
5	令和3年3月13日(土)	聖ヨゼフの園	PM1:30～		令和2年度事業計画・予算等

4、園長会の開催

- ・年6回開催(下記日程)
- ・施設の運営、内部研修、諸規程等について
- ・その他必要に応じて開催

回	開催日	開始時間	開催場所(当番施設)	書記担当施設
1	令和2年4月7日(火)	AM11:00～	掛川聖マリア保育園	徳山聖母保育園
2	令和2年6月8日(月)	AM10:00～	徳山聖母保育園	岡部聖母保育園
3	令和2年8月6日(木)	AM11:00～	岡部聖母保育園	藤枝聖マリア保育園
4	令和2年10月1日(木)	AM11:00～	藤枝聖マリア保育園	天使園子どもの家
5	令和2年12月4日(金)	PM1:30～	天使園子どもの家	清水聖母保育園
6	令和3年2月2日(火)	AM11:00～	清水聖母保育園	島田聖母保育園

5、常任理事会の開催

- ・年 4~5 回開催予定
- ・法人及び施設の運営等について
- ・理事会等の運営準備
- ・その他必要に応じて開催

6、監事監査等の実施

- ・令和元年度の決算について(下記日程)
- ・中間監査（業務監査）
- ・行政による指導監査の立会い

実施年月日	対象施設名	実施場所
R2.5.25 (月) AM 10:00~	清水聖母保育園	聖ヨゼフの園
R2.5.25 (月) PM 1:00~	法人本部	
R2.5.25 (月) PM 3:00~	聖ヨゼフの園、聖ヨゼフ診療所	
R2.5.26 (火) AM 10:00~	藤枝聖マリア保育園	岡部聖母保育園
R2.5.26 (火) PM 1:00~	岡部聖母保育園	
R2.5.27 (水) AM 10:00~	島田聖母保育園	徳山聖母保育園
R2.5.27 (水) PM 1:00~	徳山聖母保育園	
R2.5.28 (金) AM 10:00~	掛川聖マリア保育園	天使園子どもの家
R2.5.28 (金) PM 1:00~	天使園子どもの家	
R2.11 (未定)	施設全般（中間監査）	(未定)

7、内部研修の実施

- ・カトリックの福祉施設の職員として資質の向上
- ・法人の経営理念を共有し理解を深める

研修名	開催日時	開催場所	研修内容
第 23 回 新規採用職員研修	R2.6.17(水) ~ R2.6.18(木)	裾野マリア修道院	<ul style="list-style-type: none"> ・カトリックの児童、老人福祉施設で働く職員としての心構え ・法人の創設の意義と精神
第 22 回 中堅職員研修	R2.11.4(水)~ R2.11.5(木)	裾野マリア修道院	<ul style="list-style-type: none"> ・カトリックの児童、老人福祉施設で働く中堅職員としての資質の向上 ・法人の創設の意義と精神
第 46 回 法人の日研修	R3.1.30(土)	徳山聖母保育園 (担当施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・カトリックの児童、老人福祉施設で働く職員としての資質の向上 ・法人の経営理念、経営方針
第 10 回 主任・リーダー研修	R2.10.7(水)~ R2.10.8(木)	裾野マリア修道院	<ul style="list-style-type: none"> ・カトリックの児童、老人福祉施設で働く主任としての資質の向上 ・経営・財務・人事管理